

第40回

定時株主総会招集ご通知

日時

2022年6月28日（火曜日）
午前10時（受付開始時刻 午前9時）

場所

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル東京
本館3階「富士の間」

■決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 監査等委員である取締役以外の
取締役8名選任の件

議決権行使期限

2022年6月27日（月曜日）午後6時まで

目次

第40回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	4
連結計算書類	18
計算書類	20
監査報告書	22
株主総会参考書類	28



【ご来場自粛のお願い】

新型コロナウイルスの感染拡大が続いています。多くの株主の皆様が集まる**株主総会**は、**集団感染のリスクがあります**。議決権の行使は郵送またはインターネット等で行い、**当日のご来場は、感染の回避のため自粛をご検討ください**。

なお、**本総会ご出席者へのおみやげのご用意はございません**。

本総会における感染予防の対応に関する詳細は当社ウェブサイト(<https://www.lecinc.co.jp>)でご確認ください。

レック株式会社

証券コード 7874



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/7874/>



(証券コード：7874)
2022年6月7日

株 主 各 位

東京都中央区京橋二丁目1番3号

レック株式会社

代表取締役社長 永 守 貴 樹

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が継続している状況にありますので、株主様には、健康状態に関わらず、可能な限り株主総会への来場をお控えいただき、書面または電磁的方法により議決権を事前に行使くださいますようお願い申し上げます。

書面または電磁的方法による議決権の行使にあたりましては、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2～3ページに記載のご案内に従って、2022年6月27日（月曜日）午後6時までに到着するよう、ご送付またはご入力をお願い申し上げます。

敬 具

記


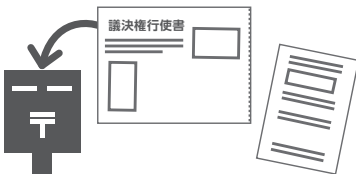

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2022年6月28日(火曜日)午前10時(受付開始時刻 午前9時) |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル東京 本館3階「富士の間」 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第40期(自2021年4月1日 至2022年3月31日)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類
監査結果報告の件
2. 第40期(自2021年4月1日 至2022年3月31日)
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役以外の取締役8名選任の件 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.lecinc.co.jp>)に掲載させていただきます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「主要な事業所」、「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「株式会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.lecinc.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。なお、本招集ご通知の提供書面は、監査等委員会が監査報告書の作成に際して監査した事業報告、計算書類及び連結計算書類の一部であり、会計監査人が会計監査報告書の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

議決権行使についてのご案内

I. 議決権の行使方法について

<p>1 株主総会へ出席する場合</p>  <p>議決権行使書用紙を会場受付へ提出</p> <p>株主総会開催日時 2022年6月28日(火) 午前10時</p>	<p>2 議決権行使書を郵送する場合</p>  <p>各議案の賛否を表示のうえ投函※</p> <p>行使期限 2022年6月27日(月) 午後6時到着</p>	<p>3 インターネットによる議決権行使の場合 (パソコンまたはスマートフォン)</p>  <p>議決権行使サイト https://evote.tr.mufg.jp/ にて各議案の賛否を入力 【詳細は次ページをご参照ください】</p> <p>行使期限 2022年6月27日(月) 午後6時まで</p>
---	---	---

※議決権行使書により議決権を行使される場合、議案に対して賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

II. 重複して行使された議決権の取扱いについて

1. 議決権行使書または電磁的方法(インターネット等)により複数回議決権を行使された場合は、それぞれ最後のものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
2. インターネット等により議決権を行使された場合は、議決権行使書をご返送いただいた場合でも、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufj.jp/>)にアクセスいただくことにより実施可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1** 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2** 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



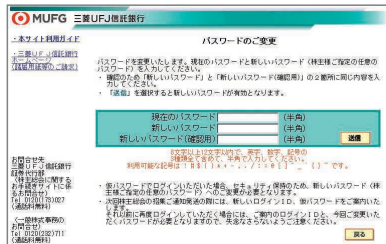
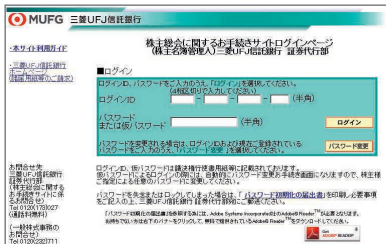
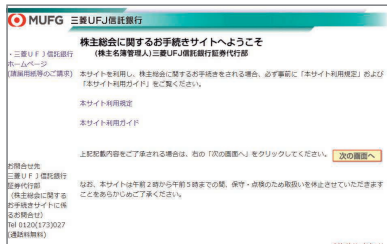
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ご注意ください

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、下の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufj.jp/>



議決権行使サイトへアクセス

<https://evote.tr.mufj.jp/>

- 1** 「次の画面へ」をクリック

ログインする

- 2** お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

- 3** 「ログイン」をクリック

パスワードのご登録(ご変更)

- 4** 新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方に入力

- 5** 「送信」をクリック

議決権行使サイトをご利用いただく際のインターネット接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となりますのでご了承ください。

■ インターネットによる議決権の行使についてのお問合せは、以下までお願い申し上げます。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話：0120-173-027(通話料無料)

受付時間 9:00~21:00

1. 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大と度重なる緊急事態宣言の発出による経済活動の制限が繰り返され、経済活動は停滞を余儀なくされましたが、ワクチン接種が進捗したことにより新規感染者数が減少し、経済活動の正常化への動きが見られ始めました。しかし、原燃料価格の高騰、金融資本市場の変動やロシアによるウクライナ侵攻等、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当グループの属する日用品業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により経済活動は停滞し、それに伴う雇用・所得環境の低迷等による消費行動が弱含む状況下、一方では急激な為替市場における円安の進行、原材料や海上運賃の高騰をはじめとする諸コストの上昇により、経営環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような環境の中、当グループでは、従業員及びその家族の健康のための感染防止対策を図りつつ、生活必需品の安定供給責任を果たすべく、全社一丸となり努力してまいりました。また、コスメ関連製品、殺虫剤・虫除け製品及び衛生用品等の開発に注力することにより業容の拡大を図るとともに、外部環境の悪化を克服すべくコスト削減に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前期における新型コロナウイルス感染症対策品の需要急拡大に対する反動減はありましたが、新製品の発売等により514億23百万円(前年同期比3.5%増)となりました。利益につきましては、新工場の稼働による初期費用の発生、円安や原材料・輸入諸経費をはじめとする諸コストの上昇及び連結子会社における清算手続費用の発生等から営業利益は32億6百万円(前年同期比39.2%減)、経常利益は33億5百万円(前年同期比38.7%減)、前期において連結子会社の解散決議により税金費用が減少したこと等から親会社株主に帰属する当期純利益は22億82百万円(前年同期比45.3%減)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等の適用による経営成績に与える影響は軽微であります。

なお、事業の品目別の売上高の状況は、次のとおりであります。

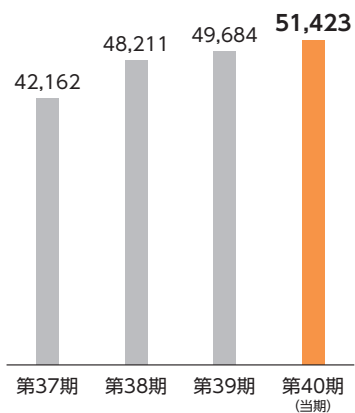
品 目	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
	百万円	百万円	%
家庭用日用雑貨品	22,268	22,702	+1.9
清掃・衛生用消耗品	19,215	19,626	+2.1
その他	8,199	9,094	+10.9
合 計	49,684	51,423	+3.5

② 財産及び損益の状況の推移

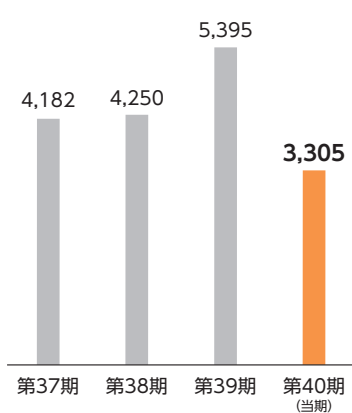
区 分	第 37 期 2019年 3 月期	第 38 期 2020年 3 月期	第 39 期 2021年 3 月期	第40期(当期) 2022年 3 月期
売 上 高 (百万円)	42,162	48,211	49,684	51,423
経 常 利 益 (百万円)	4,182	4,250	5,395	3,305
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	2,915	2,519	4,168	2,282
1 株当たり当期純利益 (円)	82.61	71.37	121.95	66.36
総 資 産 (百万円)	53,701	65,456	68,590	74,602
純 資 産 (百万円)	29,423	31,203	34,234	35,753
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	810.99	854.69	950.53	985.46

- (注) 1 1株当たり当期純利益の計算については、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、1株当たり純資産の計算については、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 3 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

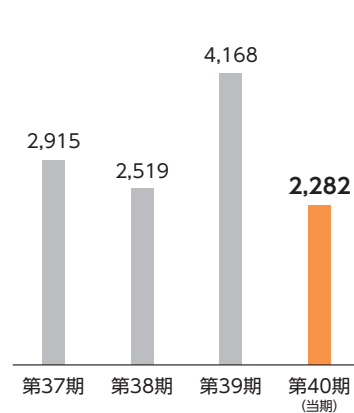
● 売上高 (百万円)



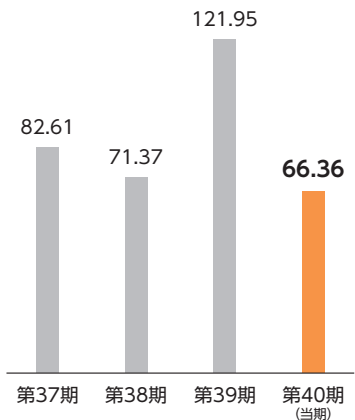
● 経常利益 (百万円)



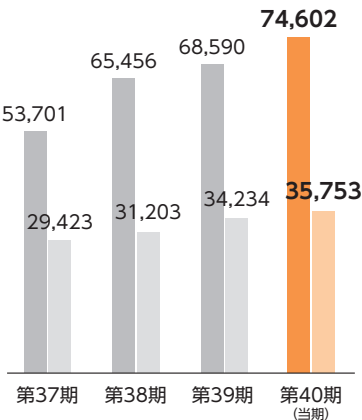
● 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



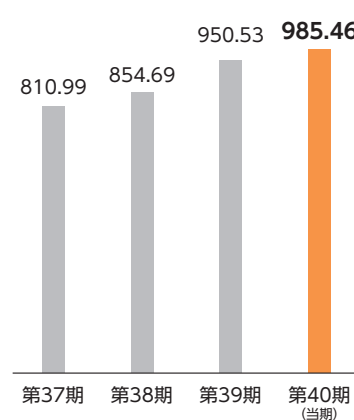
● 1株当たり当期純利益 (円)



● 総資産・純資産 (百万円)



● 1株当たり純資産 (円)



③ 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は総額78億64百万円であり、その主なものは機械装置44億78百万円、建物13億2百万円及び新製品関係金型14億90百万円であります。

また、取引金融機関より長期借入金として64億円の資金調達を行いました。

④ 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の拡大、ウクライナ情勢をはじめとする地政学リスクの高まりなどにより、経済情勢は不透明な状況にあり、原材料価格や輸送コストの高騰、為替市場の変動など、経営環境は厳しさを増しております。このような状況下、以下のとおり対処すべき課題を認識し、諸施策を速やかに実行することにより、持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

(1) 新製品開発の強化

当グループでは、企画開発部門を最重要部門と認識し、人員の拡充や社内教育等により、当該部門の能力強化に注力してまいりました。

しかし、社会情勢の変化に伴い顧客・社会ニーズの変容速度は加速しており、新製品開発やリニューアルのリードタイムを短縮し、迅速に市場に提供できる体制を構築してまいります。

また、研究開発やM&A等により、消費不況の状況下における継続成長の新たな核となる製品群の開発に注力してまいります。

(2) 営業体制

当グループでは、取扱品目構成の変化等に応じ、組織改編を柔軟かつ素早く実行すること等により、顧客及び取引形態の多様化に対応可能な営業体制を構築してまいりました。

今後は、顧客対応の最前線にて各種ニーズを的確にとらえて新製品開発に反映させるとともに、製品毎の専門性を強化しつつ効率的な営業活動を行うことにより、収益を生み出す営業体制を構築してまいります。

(3) 生産体制

当グループでは、自社グループ工場の新設や設備拡充、協力工場の新規開拓等による生産能力の増強に努めるとともに、徹底した防災対策の構築を大前提に、コスト及び環境に配慮した効率的な生産体制の強化に取り組んでまいりました。

しかし、原材料価格や輸送費等が高騰している一方で、消費者の低価格志向は継続しており、更なるコスト削減を進めるとともに工場の生産性向上に努めてまいります。

(4) 物流体制

当グループでは、ベンダー能力を有するメーカーとして、物流体制の強化に努めてまいりました。

しかし、原燃料の高騰等に伴う運送コストの上昇に対応するため、ピッキング方法や人員配置等を徹底的に検証し、コスト上昇を吸収すべく更に効率的な物流体制を構築してまいります。

(5) コーポレート・ガバナンスの推進

企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためには、コーポレート・ガバナンスの強化は必要不可欠であると認識しております。経営の効率性及びリスク管理能力を高め、全てのステークホルダーからの信頼に応えられる透明性と健全性そして遵法性を確保することを目的に、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

(6) SDGsへの取り組み

当グループでは、「ナチュラルクリーニング」シリーズ製品等の地球環境に優しい製品を提供してまいりました。今後も、研究開発や製品企画段階から環境への負荷を低減することを意識して新製品開発やリニューアルをすすめ、持続可能な社会の実現に向けて努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (間接保有含む)	主要な事業内容
上海駿河日用品有限公司	21,940千米ドル	100.0%	日用品の製造及び販売
バルサン(株)	180百万円	100.0%	殺虫剤等の製造
プラマイゼロ(株)	100百万円	75.1%	日用家電・雑貨の製造及び販売

(注) 1 当社の連結子会社は23社であります。

2 上記3社は、会社の資本金、総資産、売上高及び当社の出資比率を参考に選択しております。

(3) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

6 主要な事業内容

当グループは、家庭用品、ギフト用品、企業向け販促品等の企画開発・製造・販売を行っております。

⑦ 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減(△は減)
926名	78名

(注) 従業員数は就業人員数であります。

⑧ 主要な借入先

借入先	借入残高
	百万円
(株) 三菱UFJ銀行	10,662
(株) みずほ銀行	7,600
(株) 三井住友銀行	7,000
(株) 静岡岡銀	3,250
静岡県信用農業協同組合連合会	1,500
(株) 京都銀行	1,100

(注) 2022年3月末日現在の借入残高が、10億円以上の金融機関を記載しております。

⑨ 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め(会社法第459条第1項)があるときの権限の行使に関する方針

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、業容拡大に必要な設備投資並びに新規事業開拓のための内部留保の充実を勘案したうえで、業績に裏付けられた適正な利益配分を継続することを基本方針としております。配当につきましては、連結配当性向20%を目処として剰余金の配当を行う方針であります。

当事業年度末配当金につきましては、この方針に基づき1株当たり13円とすることを2022年5月13日開催の取締役会で決定いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 115,565,360株
- ② 発行済株式総数 38,165,340株 (自己株式2,749,047株を含む。)
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 33,383名

⑤ 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,833千株	8.00%
青木光男	2,235千株	6.31%
永守貴樹	2,048千株	5.78%
株式会社エスエヌ興産	2,000千株	5.64%
福山通運株式会社	1,896千株	5.35%
渡邊憲一	1,573千株	4.44%
高林滋	1,200千株	3.38%
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT	967千株	2.73%
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	937千株	2.64%
青木勇	800千株	2.25%

- (注) 1 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2 当社は、自己株式を2,749,047株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には、株式給付信託の導入に伴い、信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式937千株を含めておりません。
 3 2021年12月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが2021年12月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	持株数	持株比率
ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー	1601 Cloverfield Blvd., Suite 5050N, Santa Monica, CA 90404, USA	3,351,300株	8.78%

⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区分	株式数	交付対象者数
取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	150,000株	7名
社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)	—	—
監査等委員である取締役	—	—

(注) 当事業年度において譲渡制限付株式報酬として執行役員4名に16,000株を、使用人7名に28,000株をそれぞれ交付しております。

3. 会社役員に関する事項

① 取締役の氏名等

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
青 木 光 男	代 表 取 締 役 会 長 最 高 経 営 責 任 者 (C E O)	上 海 駿 河 日 用 品 有 限 公 司 董 事 長 バ ル サ ン (株) 代 表 取 締 役 社 長 プ ラ マ イ ゼ ロ (株) 代 表 取 締 役 相 談 役 ラ イ セ ン ス イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル (株) 代 表 取 締 役 社 長
永 守 貴 樹	代 表 取 締 役 社 長 最 高 執 行 責 任 者 (C O O)	
渡 邊 憲 一	代 表 取 締 役 員 上 席 副 社 長 執 行 役 員 製 造 本 部 統 括	
青 木 勇	取 締 役 員 副 社 長 執 行 役 員 営 業 本 部 統 括	
貝 方 士 利 浩	取 締 役 員 専 務 執 行 役 員 兼 兼 管 理 本 部 長	
小 澤 一 壽	取 締 役 員 常 務 執 行 役 員 企 画 開 発 統 括	
増 田 英 生	取 締 役 員 常 務 執 行 役 員 最 高 財 務 責 任 者 (C F O) 兼 管 理 本 部 副 本 部 長	プ ラ マ イ ゼ ロ (株) 代 表 取 締 役 会 長
小 澤 輝 久 男	取 締 役 員 執 行 役 員 業 務 監 査 責 任 者	
北 村 秀 一	取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	
清 水 敏 允	取 締 役 (監 査 等 委 員)	
瀬 口 宇 晴	取 締 役 (監 査 等 委 員)	
永 野 紀 吉	取 締 役 (監 査 等 委 員)	信 越 化 学 工 業 (株) 社 外 監 査 役 (株) S B I 証 券 社 外 取 締 役
野 末 寿 一	取 締 役 (監 査 等 委 員)	(株) ミ ス ミ グ ル ー プ 本 社 社 外 監 査 役 (株) 静 岡 ガ ス (株) 社 外 取 締 役 (株) 赤 阪 鐵 工 所 社 外 取 締 役

- (注) 1 取締役清水敏允、瀬口宇晴、永野紀吉及び野末寿一は、社外取締役であります。
- 2 取締役清水敏允、瀬口宇晴、永野紀吉及び野末寿一を、(株)東京証券取引所の上場規程に定める独立役員として届け出ております。
- 3 監査等委員会の監査・監督機能を強化し、会計監査人及び内部監査室等との連携により臨機応変かつ高度な情報収集を可能とすべく、北村秀一を常勤の監査等委員に選任しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は定款において、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めております。これに基づき、各社外取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で当該責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)の損害賠償責任の限度額は、金1百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

4 取締役の報酬等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会の決議により以下のとおり定めております。

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、1.基本報酬 2.短期業績連動報酬 3.株式報酬で構成されております。当グループの中長期的な成長及び企業価値の持続的な向上を目指すためのインセンティブとして機能し、会社経営を通じた各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

基本報酬である月額報酬については、役職毎の役員報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めていないものの、取締役及び執行役員としての職位、職責等に応じて各人毎に金額を決定します。

短期業績連動報酬である賞与については、毎期の実績と担当職務の執行状況等を勘案し決定しております。賞与の決定に当たっては、各事業年度の財務諸表の作成過程において、業績が概ね確定した段階で、その業績に基づき金額を決定しております。

非金銭報酬である株式報酬は、中長期的な企業価値向上に向けた取組や株主の皆様との一層の価値共有を促進することを目的とし、2020年6月26日開催の定時株主総会の承認に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。譲渡制限付株式は、原則として毎年、当社と付与対象者との間で譲渡制限契約(譲渡制限付株式割当契約)を締結したうえで、取締役としての職位、職責等に応じて決定された数の当社普通株式を交付します。株式価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、株式交付日から取締役の地位から退任または退職する日までの期間としております。

なお、報酬等の種類毎の取締役個人別の構成割合の決定に関する方針につきましては、具体的な比率は定めないものの、役位・職責、業績及び目標達成度等を総合的に勘案して設定することとしております。

監査等委員である取締役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成されております。

(2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬の額は、2018年6月28日開催の第36回定時株主総会において年額2,000百万円以内と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与とは含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は10名であります。また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の第38回定時株主総会において、株式報酬の額を年額300百万円以内、株式数の上限を年150,000株以内(監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外。)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は8名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の第33回定時株主総会において年額100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2021年5月13日開催の指名・報酬諮問委員会において代表取締役会長青木光男に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役会長が最も適しているからであります。

指名・報酬諮問委員会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、代表取締役会長より提出された報酬一覧を原案として諮問及び決議を行っているため、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(4) 取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く)	474	297	—	176	8
(うち社外取締役)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
取締役(監査等委員)	44	44	—	—	6
(うち社外取締役)	(19)	(19)	(一)	(一)	(4)
計	518	342	—	176	14

⑤ 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役(監査等委員)永野紀吉は、信越化学工業(株)の社外監査役及び(株)SBI証券の社外取締役を兼務しておりますが、当社と両社との間には特別な関係はありません。

社外取締役(監査等委員)野末寿一は、(株)ミスミグループ本社の社外監査役、静岡ガス(株)及び(株)赤阪鐵工所の社外取締役を兼務しておりますが、当社と両社との間には特別な関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況及び果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役(監査等委員)	清 水 敏 允	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、また、監査等委員会4回全てに出席し、経営学者としての専門的見地から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役(監査等委員)	瀬 口 宇 晴	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、また、監査等委員会4回全てに出席し、デザイナーとしての専門的見地から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役(監査等委員)	永 野 紀 吉	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、また、監査等委員会4回全てに出席し、主に経営管理の観点から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役(監査等委員)	野 末 寿 一	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、また、監査等委員会4回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

(3) 社外役員の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)	当社の子会社からの 役員報酬等
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等		
社外役員	19	19	—	—	4	—

4. 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

② 責任限定契約に関する事項

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

会計監査人は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき故意または重大な過失があった場合を除き、5百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

③ 会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る報酬等の額	37百万円
(2) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額(上記(1)を含む)	37百万円

- (注) 1 監査等委員会は、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。
- 2 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査報酬と「金融商品取引法」に基づく監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額にはそれらの合計額を記載しております。
- 3 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	41,704	流動負債	12,060
現金及び預金	21,210	支払手形及び買掛金	2,477
受取手形及び売掛金	8,055	短期借入金	200
商品及び製品	7,582	1年内返済予定の長期借入金	6,376
仕掛品	592	リース債務	77
原材料及び貯蔵品	2,299	未払法人税等	362
その他の	2,004	賞与引当金	387
貸倒引当金	△40	災害損失引当金	35
固定資産	32,897	その他の	2,143
有形固定資産	25,679	固定負債	26,788
建物及び構築物	8,416	長期借入金	25,204
機械装置及び運搬具	8,912	リース債務	533
土地	4,920	株式給付引当金	274
リース資産	539	退職給付に係る負債	386
建設仮勘定	1,503	資産除去債務	27
その他の	1,387	その他の	362
無形固定資産	953	負債合計	38,848
のれん	265	(純資産の部)	
その他の	688	株主資本	31,929
投資その他の資産	6,264	資本金	5,491
投資有価証券	4,188	資本剰余金	7,232
繰延税金資産	933	利益剰余金	21,445
その他の	1,148	自己株式	△2,240
貸倒引当金	△6	その他の包括利益累計額	2,048
		その他有価証券評価差額金	1,077
		繰延ヘッジ損益	222
		為替換算調整勘定	784
		退職給付に係る調整累計額	△35
		新株予約権	206
		非支配株主持分	1,570
		純資産合計	35,753
資産合計	74,602	負債純資産合計	74,602

連結損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		51,423
売上原価		34,702
売上総利益		16,720
販売費及び一般管理費		13,513
営業利益		3,206
営業外収入		
受取利息	24	
受取配当金	65	
受取委託料	67	
その他	141	298
営業外費用		
支払利息	89	
持分法による投資損失	34	
為替差損	41	
その他	34	200
経常利益		3,305
特別利益		
企業誘致助成金	241	241
特別損失		
固定資産除却損	16	16
税金等調整前当期純利益		3,530
法人税、住民税及び事業税	1,066	
法人税等調整額	79	1,145
当期純利益		2,384
非支配株主に帰属する当期純利益		102
親会社株主に帰属する当期純利益		2,282

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	34,962	流動負債	10,389
現金及び預金	15,873	買掛金	1,411
受取手形	92	1年内返済予定の長期借入金	6,250
電子記録債権	1,411	リース債務	69
売掛金	6,735	未払金	1,854
商品及び製品	6,348	未払法人税等	265
仕掛品	352	預り金	34
材料及び貯蔵品	1,946	賞与引当金	349
前払費用	291	災害損失引当金	35
関係会社短期貸付金	631	その他の引当金	119
貸倒引当金	△37	固定負債	25,349
固定資産	33,545	長期借入金	24,000
有形固定資産	21,027	リース債務	527
建物	6,854	退職給付引当金	248
構築物	262	株式給付引当金	274
機械及び装置	6,761	資産除去債務	4
車両運搬具	51	その他の負債	294
工具、器具及び備品	1,189	負債合計	35,738
土地	4,469	(純資産の部)	
リース資産	526	株主資本	31,262
建設仮勘定	911	資本金	5,491
無形固定資産	913	資本剰余金	7,225
のれん	244	資本準備金	6,949
ソフトウェア	594	その他資本剰余金	275
その他	74	利益剰余金	20,785
投資その他の資産	11,604	利益準備金	193
投資有価証券	3,718	その他利益剰余金	20,591
関係会社株式	2,419	固定資産圧縮積立金	64
関係会社出資金	2,600	別途積立金	6,205
関係会社長期貸付金	1,393	繰越利益剰余金	14,322
その他の引当金	1,695	自己株式	△2,240
貸倒引当金	△224	評価・換算差額等	1,300
		その他有価証券評価差額金	1,083
		繰延ヘッジ損益	216
		新株予約権	206
		純資産合計	32,768
資産合計	68,507	負債純資産合計	68,507

損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目				金 額
売	上	高		46,945
売	上	原	価	31,982
売	上	総	利	14,963
販	費	び	一	11,799
営	業	業	利	3,163
営	業	外	収	
受	取	利	息	5
受	取	配	当	65
業	務	受	託	82
貸	倒	引	当	280
そ		の	金	94
営	業	外	戻	529
支	払	利	入	
為	替	差	額	87
そ		の	他	67
経	常	利	損	3
特	別	利	益	158
企	業	誘	致	
特	別	損	助	241
そ		の	成	
税	引	前	当	5
法	人	税	期	
法	人	税	純	3,770
当	期	純	利	
			及	829
			事	140
			業	
			税	969
			額	
			益	2,800

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

レック株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 憲一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 資樹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、レック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

レック株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中村 憲一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石川 資樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、レック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業の前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月26日

レック株式会社 監査等委員会

監査等委員(常勤) 北村秀一 ㊟

監査等委員 清水敏允 ㊟

監査等委員 瀬口宇晴 ㊟

監査等委員 永野紀吉 ㊟

監査等委員 野末寿一 ㊟

(注) 監査等委員清水敏允、瀬口宇晴、永野紀吉及び野末寿一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ① 変更案第13条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第13条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款 第13条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第13条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	<削除>



現 行 定 款	変 更 案
<新設>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第13条</p> <p>①当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>②当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<新設>	<p>(附則)</p> <p>1. 現行定款第13条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第13条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第13条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 監査等委員である取締役以外の取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役以外の取締役全員(8名)は任期満了となりますので、監査等委員である取締役以外の取締役8名の選任をお願いするものがあります。

監査等委員である取締役以外の取締役の候補者は次のとおりであります。



生年月日

1949年9月22日生

所有する当社株式の数

2,235,132株

1 あおき みつお
青木 光男

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1972年4月 ジェーアイシー(株)入社
- 1983年3月 当社設立 代表取締役社長
- 2003年9月 旧レック(株)代表取締役社長
- 2008年11月 レックインターナショナル(株)(現ライセンインターナショナル(株))代表取締役社長(現任)
- 2009年6月 上海駿河日用品有限公司董事長(現任)
- 2009年6月 当社取締役
- 2009年10月 当社代表取締役社長
- 2013年6月 当社代表取締役会長最高経営責任者(CEO)(現任)
- 2017年6月 プラマイゼロ(株)代表取締役相談役(現任)
- 2018年12月 バルサン(株)代表取締役社長(現任)

取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、代表取締役会長最高経営責任者(CEO)として様々な企業経営者との積極的な交流を深め、業容拡大の推進役を担っております。また、営業・新製品開発分野を始め当社の様々な部門に精通し、強いリーダーシップを発揮してまいりました。今後も引き続き取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者としていたしました。



生年月日

1971年8月21日生

所有する当社株式の数

2,048,000株

2 ながもり たかき 永守 貴樹

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 4月 (株)東海銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行
2004年 12月 (株)UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)ニューヨーク支店調査役
2008年 11月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)人事部調査役
2010年 6月 同法人決済ビジネス部次長
2012年 11月 当社入社 常務執行役員
2013年 6月 当社代表取締役社長最高執行責任者(COO)(現任)

取締役候補者とした理由

金融業界にて蓄積した深い経験と知識及び人脈を生かし、2013年6月より代表取締役社長最高執行責任者(COO)としてリーダーシップを発揮しております。特に海外への販路開拓に著しい成果をあげており、今後の当社の発展への道筋を切り開いております。これらの経験や実績をもとに引き続き取締役会の意思決定を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。



生年月日

1952年1月24日生

所有する当社株式の数

1,573,800株

3 わたなべ のりかず 渡邊 憲一

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年 9月 ジェーアイシー(株)入社
1983年 3月 当社設立 取締役製造部長
2006年 6月 当社代表取締役社長兼製造本部長
2009年 10月 当社取締役副社長兼製造本部長
2013年 6月 当社代表取締役副社長執行役員製造本部長
2019年 3月 当社執行役員製造・物流責任者
2019年 6月 当社取締役執行役員製造本部統括
2020年 6月 当社代表取締役副社長上席副社長執行役員製造本部統括
2021年 6月 当社代表取締役上席副社長執行役員製造本部統括(現任)

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社で生産、物流及び品質管理部門を統括し豊富な経験と実績を有しております。2013年6月より代表取締役副社長執行役員製造本部長としてリーダーシップを発揮してまいりましたが、2018年3月をもって病氣療養のため辞任いたしました。2019年6月より取締役執行役員製造本部統括として復帰いたしました。急増する生産及び複雑化する物流に対処することで、大きく業績向上に貢献しております。引続き代表取締役として取締役会の意思決定機能を強化することを期待し、取締役候補者となりました。



生年月日

1954年7月8日生

所有する当社株式の数

800,000株

4 あおき いさむ 青木 勇

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年11月 バニヤンインポート(株)入社
 1983年3月 当社設立 取締役
 2004年6月 当社常務取締役
 2006年6月 当社専務取締役営業本部長
 2013年6月 当社代表取締役専務執行役員営業本部長
 2015年6月 当社専務取締役専務執行役員営業第2本部長
 2019年3月 当社取締役副社長執行役員営業本部統括(現任)

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社で営業部門を統括し、豊富な経験と実績を有しております。2019年3月より取締役副社長執行役員営業本部統括として担当部門の責任者の業務を執行するとともに当社経営陣幹部としてリーダーシップを発揮しております。今後も引き続き取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。



生年月日

1960年9月20日生

所有する当社株式の数

33,000株

5 かいほうし としひろ 貝方士 利浩

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 田淵電子工業(株)入社
 2001年4月 田淵電機(株)入社
 2005年6月 同社代表取締役社長
 2019年2月 当社入社
 2019年3月 当社専務執行役員新規事業責任者
 2019年6月 当社専務取締役専務執行役員新規事業統括兼総務部長
 2020年6月 当社専務取締役専務執行役員兼管理本部長
 2021年6月 当社取締役専務執行役員兼管理本部長(現任)

取締役候補者とした理由

長年企業経営に携わり各分野において高い見識を有しているとともに、経理、電算及び経営企画等の各部門を歴任し実務者としての実績を有しております。2021年6月より取締役専務執行役員兼管理本部長として担当部門の責任者の業務を執行するとともに当社経営陣幹部としてリーダーシップを発揮しております。今後も引き続き取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。



生年月日

1956年1月18日生

所有する当社株式の数

150,200株

6 おざわ かずとし 小澤 一壽

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年 8月 (株)駿河中央研究所(現フレンド(株))入社
- 1991年 9月 当社入社 企画部長
- 1994年 11月 当社取締役企画部長
- 2006年 6月 当社常務取締役企画本部長
- 2013年 6月 当社常務取締役執行役員開発本部長
- 2020年 6月 当社常務取締役常務執行役員企画開発統括兼企画開発本部長
- 2021年 6月 当社取締役常務執行役員企画開発統括兼企画開発本部長
- 2022年 2月 当社取締役常務執行役員企画開発統括(現任)

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社で研究開発部門を統括し、新製品開発分野における豊富な経験と実績を有しております。2022年2月より取締役常務執行役員企画開発統括として担当部門の責任者の業務を執行するとともに当社経営陣幹部としてリーダーシップを発揮しております。今後も引き続き取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。



生年月日

1965年3月22日生

所有する当社株式の数

33,000株

7 ますだ ひでお 増田 英生

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1988年 4月 スター精密(株)入社
- 1997年 4月 当社入社
- 2000年 1月 当社経理部長
- 2006年 6月 当社取締役経理部長
- 2008年 7月 当社取締役最高財務責任者兼経理部長
- 2013年 6月 当社取締役執行役員最高財務責任者(CFO)兼経理部長
- 2020年 6月 プラマイゼロ(株)代表取締役会長(現任)
- 2021年 4月 当社取締役執行役員最高財務責任者(CFO)兼管理本部副本部長
- 2021年 6月 当社取締役常務執行役員最高財務責任者(CFO)兼管理本部副本部長(現任)

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社で経理及び財務部門に携わり、豊富な経験と実績を有しております。2021年6月より取締役常務執行役員最高財務責任者(CFO)兼管理本部副本部長として担当部門の責任者の業務を執行するとともに当社経営陣幹部としてリーダーシップを発揮しております。今後も引き続き取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。



8 おざわ きくお 小澤 輝久男

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年 9月 東海澱粉(株)入社
- 1991年 2月 当社入社
- 1999年 4月 当社海外事業部長
- 2000年 6月 当社取締役製造本部海外事業部長
- 2003年 6月 当社監査役
- 2008年 6月 当社取締役
- 2013年 6月 当社取締役執行役員海外室長
- 2018年 6月 当社取締役執行役員業務監査責任者(現任)

生年月日

1958年7月22日生

所有する当社株式の数

77,000株

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社で海外事業分野に携わり、豊富な経験と実績を有しております。2018年6月より取締役執行役員業務監査責任者として担当部門の責任者の業務を執行するとともに当社経営陣幹部としてリーダーシップを発揮しております。今後も引き続き取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者としたしました。

- (注) 1 取締役候補者青木光男氏は、プラマイゼロ(株)の代表取締役相談役を、取締役候補者増田英生氏は代表取締役会長をそれぞれ兼務し、当社は同社との間に製品売買等の取引関係があります。
- 2 取締役候補者青木光男氏は、ライセンスインターナショナル(株)の代表取締役社長を兼務し、当社は同社との間に商標権等の使用許諾等の取引関係があり、資金貸付を行っております。
- 3 その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 4 所有する当社株式の数は、2022年3月31日現在のものであります。
- 5 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
- 6 連結子会社であったレック(株)(表中、旧レック(株)という。)は2009年10月1日付で当社に吸収合併されました。

以上

株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

帝国ホテル東京 本館3階「富士の間」

電話：03-3504-1111（代表）

会場の座席数に制限があり、ご入場をお断りする可能性があります。



交通

J R

「有楽町駅」山手線・京浜東北線 日比谷口から徒歩5分

「新橋駅」山手線・京浜東北線・東海道線・横須賀線 日比谷口から徒歩7分

地下鉄

「日比谷駅」○東京メトロ日比谷線・●千代田線、○都営地下鉄三田線 A13出口から徒歩3分

「内幸町駅」○都営地下鉄三田線 みずほ銀行東京営業部方面出口から徒歩3分

「銀座駅」○東京メトロ銀座線・●丸の内線・○日比谷線 C1出口から徒歩5分

「新橋駅」○東京メトロ銀座線 7出口から徒歩9分、○都営地下鉄浅草線A2出口から徒歩12分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

レック株式会社

(本総会に関するお問い合わせ先) 03-3527-2150 (会社代表)

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。